

公募公告

下記のとおり公告します。

記

1. 公募に付する事項等

乗用自動車5台の賃貸借契約（再々リース）

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度の財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において業種区分が「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」の北海道地域の資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、申込書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

(4) 各省各庁から指名停止を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(6) 下記4の公募に関する説明を受けた者であること。

(7) その他の条件については、下記4に示す場所において説明する。

3. 参加申込書等の提出期限及び提出場所に関する事項

参加を希望する者は、次に掲げる申込先から関係書類を受け取り、内容を確認のうえ、提出期限までに申込書等必要書類を提出すること。

(1) 提出期限 令和4年5月12日（月）12時00分まで

(2) 提出場所 函館市海岸町24番4号 函館港湾合同庁舎3階
函館税関総務部会計課営繕係 電話 0138-40-4237

4. 公募説明に関する事項

(1) 日時 令和4年3月25日（金）～令和4年5月11日（水）

（平日 09時00分～12時00分及び13時00分～17時00分）

(2) 場所 函館市海岸町24番4号 函館港湾合同庁舎3階 函館税関総務部会計課営繕係

(3) 問合せ先 函館税関総務部会計課営繕係 担当：高田 龍 電話 0138-40-4237

5. 契約者の決定

応募要件を満たすと認められる参加希望者が複数者いる場合にあっては、一般競争入札による契約手続きを、また、1者の場合は、その者が提出した見積書の金額が予定価格の範囲内であった場合には随意契約による契約手続きを行うこととする。

6. 申込書の無効

本公告に示した公募に参加するものに必要な資格のない者の提出した公募参加申込書は無効とする。

令和4年3月25日

支出負担行為担当官

函館税関総務部長

遠山 亨司